

金剛駅周辺まちなかウォーカブル社会実験 OPEN STREET CHALLENGE 募集要項



令和7年9月

富田林市

1. 「OPEN STREET CHALLENGE」とは？

○目的

富田林市では、「金剛駅周辺まちなかウォーカブルビジョン」に基づき、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めています。

OPEN STREET CHALLENGEは、効果的な公共空間（歩道・公園）の利活用の方法やスキームを検討するため、一定期間のトライアル（暫定利用）を行い、ビジョンの実現をめざすことを目的としています。

金剛駅周辺でのウォーカブルなまちづくりとは？

お気に入りの場所とそこで過ごす楽しい時間、新たな出会いと交流など、金剛地区に「目的地」が増え、多様な「アクティビティ」（行動・活動）がまちなかにあふれることで、暮らしの豊かさと楽しさを+（プラス）できるまちをめざします。

○めざすまちの姿 **+ 1（プラスワン）が生まれる、見つかる！**

※お気に入りの目的地となるための「まちなかの居心地の良さ」があること、そこへアクセスするための「快適な歩行環境・回遊性」があることで、市民や来街者にとって、暮らしの豊かさと楽しさを+（プラス）できるまちが実現できます。

○実施期間

令和7年10月31日（金）から11月30日（日）まで

※午前9時30分から午後5時まで（設営・撤収時間を含む、その他時間を希望する場合は予め事務局へ相談すること）

○実施区域（3 p 参照）

- ・ふれあい大通り(金剛駅最寄りの1街区)の北側歩道の一部
- ・久野喜台1号公園

○実施主体

富田林市

○連絡・問合せ先

富田林市まちづくり部金剛地区再生室

E-Mail kongo-saisei@city.tondabayashi.lg.jp TEL 0721-25-1000（代表）

2. 実施区域

①ふれあい大通り北側歩道（一部）

②久野喜台1号公園



○規模・条件等

エリア	面積	条件等
①ふれあい大通り 北側歩道	区画サイズ：幅5m×2m程度(目安： キッチンカー1台分程度) 区画数：3区画程度	※電源、水洗はありません ※ふれあい大通り北側歩道西端からの車の乗り入れ可 ※実施区域・周辺にトイレはありません
②久野喜台1号 公園	約3,000㎡	※電源、水洗はありません ※西側道路からの車の乗り入れ可 ※実施区域・周辺にトイレはありません

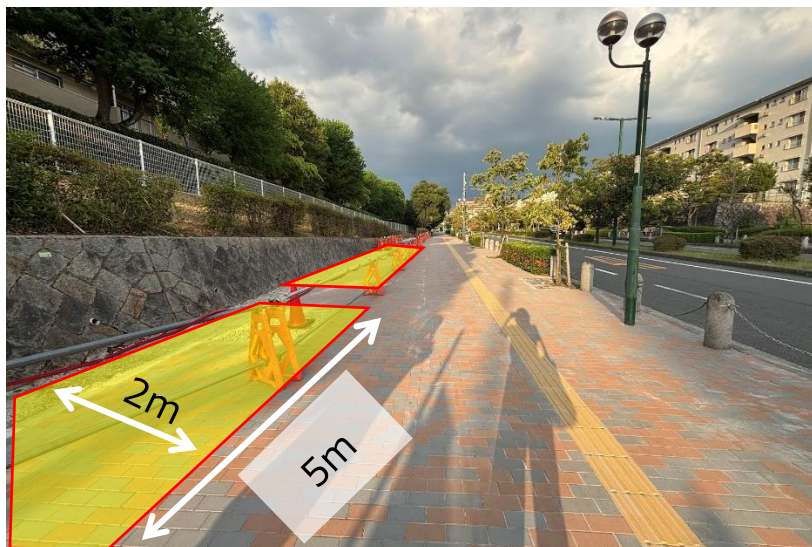
○対象地詳細

①ふれあい大通り北側歩道（〒584-0074 大阪府富田林市久野喜台2丁目12）

- ・ 区画数：3区画（場所は申込先着順に決めます）
- ・ 区画サイズ：5m×2m程度

※電源、水洗はありませんので、必要な場合は申込者をご準備下さい。

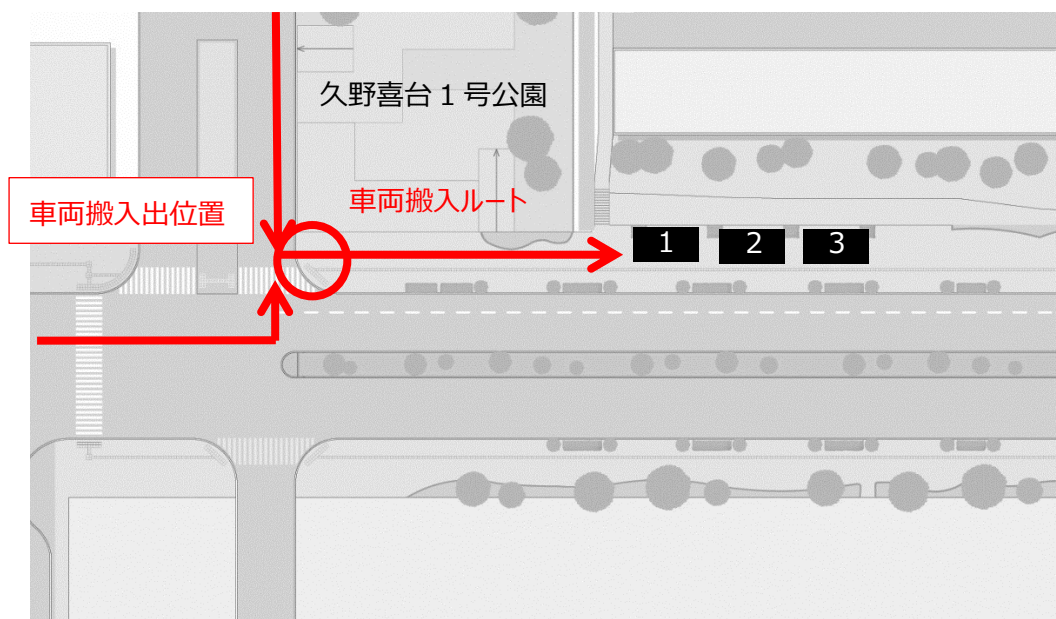
【現況】※令和7年9月まで歩道拡幅工事中



【利用イメージ】

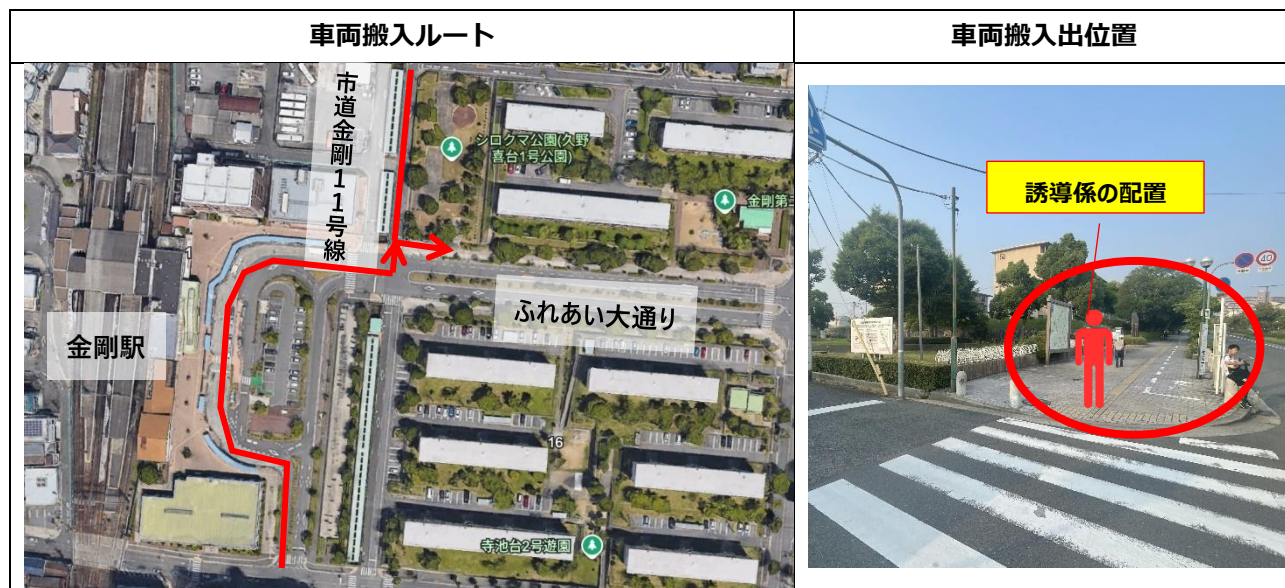
展示	パフォーマンス	キッチンカー
		

【平面図】



(車両搬入出) ※キッチンカーや車での搬入出が必要な場合、以下をお守りください。

- ・ 車両の搬入・搬出は、歩行者の安全性確保のため**運転手と誘導係の2人**が必要です。
- ・ ①久野喜台1号公園西側の市道金剛11号線を南に進み、ふれあい大通りとの交差点から北側歩道に入る、もしくは、②金剛駅ロータリーからふれあい大通りに進み北側歩道に入ってください。
- ・ **歩行者を優先しハザード点灯10km以下での走行**を遵守ください。
- ・ 設営中においても**点字ブロックを塞ぐこと、歩道を塞ぐことは禁止**です。
- ・ 搬出は、車両搬入出位置(4p 下図、5p 下図参照)からふれあい大通りに出て下さい。



②久野喜台 1 号公園（〒584-0074 大阪府富田林市久野喜台 2 丁目 12）

・面積：約 3,000 m²(一部使用も可能です。その場合使用する範囲を具体的に提示ください。)

※電源、水洗はありませんので、必要な場合は申込者をご準備下さい。

【現況】※令和 7 年 9 月まで南側出入口付近工事中

(南側出入口付近)



(内部)

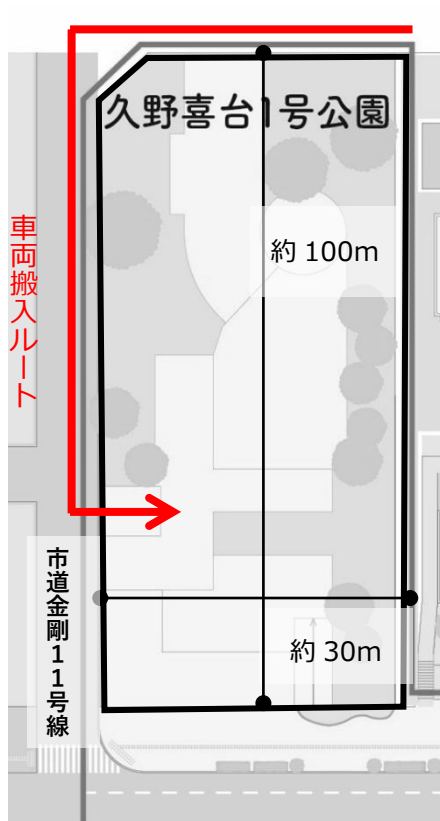


【利用イメージ】

マルシェ等イベント	パフォーマンス・演奏会	教室・サークル活動

※集客をするイベント等だけでなく、趣味やサークル活動、知人等の集まり等にも利用いただけます。(内容についてはお気軽にご相談ください。)

【平面図】



(車両搬入出) ※キッチンカーや車での搬入出が必要な場合、以下をお守りください。

- ・ 車両の搬入・搬出は、歩行者の安全性確保のため**運転手と誘導係で2人以上が必要**です。
- ・ 久野喜台1号公園西側道路（市道金剛11号線）を南に進み、西側のスロープから公園内に入ってください。
- ・ **歩行者を優先しハザード点灯10km以下での走行**を遵守ください。
- ・ 搬出は久野喜台1号公園西側道路（市道金剛11号線）からふれあい大通りに出て下さい。
- ・ バリカーの着脱が必要になります。

3. 応募条件

1. 実施主体

OPEN STREET CHALLENGE は、金剛駅周辺でのウォーカブルなまちづくりの趣旨に賛同し、かつ以下の条件のすべてを満たす方で、①単独（個人・団体・事業者）、②グループ（個人・団体・事業者）が参加を申し込むことができます。

グループで申し込みの方は、代表者が申し込みください。

- ✓ 金剛地区で活動している方や、活動を検討されている方
- ✓ まちなかのにぎわい形成や滞在性・回遊性の向上にも資する活動・事業であること
- ✓ メールの連絡が可能であること
- ✓ 法令、条例、規則等に違反する活動でないこと
- ✓ 公序良俗に反する行為でないこと
- ✓ 宗教的活動又は政治的活動でないこと
- ✓ 暴力団もしくは暴力団員の利益につながる活動でないこと
- ✓ 特定の寄付金の募集、募金活動、勧誘行為が無いこと
- ✓ 「反社会的勢力排除に関する誓約」（申込書に掲載）に誓約すること
- ✓ 必要な賠償責任・傷害保険へ加入すること
- ✓ 実施に必要な許認可、届出をご自身で確認し行える方。なお、許認可、届出に関する書類を提出すること

※申込後、事務局にて実施可否を審査します。審査の結果によっては実施できない場合があります。

※一旦出店が認められた後でも、条件を満たさないことが分かった場合や必要な許認可や届出が確認できない場合には、実施をお断りすることがあります。

2. 参加費用

- ・ 無料

3. 注意事項

- ・ 近隣店舗や住民等への告知・調整は申込者自身で行ってください。
- ・ 出店やイベントの広報が必要な場合は申込者自身で行ってください。
- ・ 出店やイベントに必要な資機材は基本申込者自身で用意してください。
- ・ 出店やイベントで発生するゴミは、ゴミ箱等を設置し全て持ち帰ってください。
- ・ 実施区域は全て禁煙です。
- ・ 実施区域内や周辺にはトイレはありません。
- ・ ふれあい大通り北側歩道を使用する場合は、通行の妨げにならないよう配慮し、点字ブロックを含め2m以上の歩行者帯を確保すること。
- ・ 出店やイベント時には社会実験を実施していることが分かるようなぼり旗（事務局より貸出）を立てること。

4. 実施のルール（特に気をつけていただきたい事）

●搬入・搬出（準備・片付け）

- ・ 準備と後片付けは利用時間内をお願いします。
- ・ 会場の装飾等を行う場合は、十分に安全に配慮して行ってください。作業に伴い生じる一切の責任は富田林市は負いません。
- ・ 搬入・搬出時の安全確保・誘導は申込者が責任をもって行ってください。車の運転手を除き、交通誘導係を1人以上配置してください。
- ・ 車の搬入出ルートは5, 7pを参照ください。これ以外の搬入出は認めていません。

●駐車場・駐輪場

- ・ 搬入・搬出を除き、申込者の駐車・駐輪はできません(キッチンカーや販売車等は除く。)周辺のコインパーキングへ駐車をする等の対応をお願いします。
- ・ 来場者用の駐車場、駐輪場はありませんので、事前にその旨を周知し、周辺のコインパーキングへ誘導、もしくは、公共交通機関での来場を呼び掛けてください。当日の来場者の車、自転車の誘導は申込者がお願いします。※道路での路駐、一時停止をしての来場は一切禁止しています。

●備品

- ・ 必要な備品等は、申込者で準備をお願いします。
- ・ 利用時間外に申込者が使用する備品等を仮置きはできません。
- ・ カフェテーブル・椅子（右図）の貸出を行っています（最大5セットまで）。数に限りがありますので、必要な場合は2週間前までに必ずお申込ください。利用終了後、指定の場所に返却ください。
- ・ 火気器具（発電機、電気調理器等）を使用する場合は必ず消火器をお持ちください。※飲食物の調理、提供、販売等を行う場合は富田林保健所の許可又は届出、火気器具を使用する露店等を行う場合は富田林消防署への届出がそれぞれ必要です。➡11p 参照
- ・ 出店、イベント中は貸出するのぼり旗を分かりやすい位置に立ててください。利用終了後、指定の場所に返却ください。



●電源、給排水

- ・ 電源、飲料、調理用の給排水設備はありませんので、申込者自身でご準備ください。

●ゴミ、会場の清掃

- ・ ウォークアブルの取り組みの一環であるため、発生したゴミについては申込者が責任をもって回収し当日持ち帰ってください。
- ・ 利用後は、現状復旧し、周辺も含めて清掃を行ってください。

●商品、サービス責任

- ・ 商品や展示物等の管理は、申込者の責任となります。
- ・ 出店者が販売した商品・サービスに対する責任は出店者に帰属します。その商品・サービスに起因する紛争は出店者が解決してください。

●禁止物品

- ・ 以下の物品を扱う出店を禁止致します。
コピー商品（模造品）・薬物（麻薬類、違法商品）・医薬品、医薬部外品・ポルノ商品契約商品（不動産、金融関連など）・無形財産
- ・ 正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められた場合、その品目の出店を制限または、禁止することがあります。

●損害・賠償責任

- ・ 建物・設備・備品等は大切に取り扱いってください。ご利用の際に万一破損・滅失したときは、費用負担をしていただくことになります。
- ・ 利用中に来場者が怪我をした場合や食中毒が発生した場合等は、申込者が賠償責任を負うこととなりますので、当日の運営は十分注意をすると共に、イベント保険等に加入ください。

●天気への対応

- ・ 強風の場合は、テント、タープ、のぼりの利用は禁止です。
- ・ 雨天の場合は、申込者の希望により中止することが可能です。中止が決まった時点で、事務局に連絡ください。
- ・ 荒天の場合は、事務局が中止の判断を行い申込者に連絡します。開催中に荒天となった場合は、安全を第一にまず中止していただき、その後、必ず事務局へ中止した旨を連絡してください。

●その他安全管理

- ・ 事故が生じないよう、申込者は来場者が混雑することのないよう適切な誘導を行ってください。
- ・ その他、富田林市が指定する条件、指示にはご対応ください。

5. 関係法令の遵守

- ・ 関係法令（消防法、食品衛生法など）を遵守してください。
- ・ 企画内容によって、保健所や消防署など関係機関との協議や届出等が必要になる場合は、申込者自身が手続きを行ってください。企画実施 2 週間前までにこれらの必要な手続きが完了できていない場合は、利用許可を取り消す可能性があります。
- ・ 以下に該当する場合は許可等が必要です。写しについては、申込後に提出していただきます。
- ・ 道路や公園の占用・使用許可は富田林市が一括して申請します。

- ・ 申請者は富田林市ですが、現場責任者は申込者になります。当日問題等が生じた際は、申込者が責任をもって対応ください。

実施内容		必要な許認可・届出	提出先
飲食	飲食物の調理	☐ 営業許可（露店営業・自動車営業）	富田林保健所
	調理済飲食物の販売	☐ 営業届出 ※店舗で営業許可を取得している方が別の場所で弁当等を販売するためには届出が必要	厚生労働省 （富田林保健所）
	個包装食品（パン、菓子等）の販売	☐ 菓子製造業許可	富田林保健所
	営利を目的としない行事での飲食物の調理・販売	☐ 臨時出店届	富田林保健所
物販	アルコール	☐ 期限付酒類小売業免許 ※コップに注いで販売の場合は不要。ただし保健所の営業許可が必要	富田林税務署
全般	火気器具を使用	☐ 露店等の開設届出	富田林消防署
	屋外でのイベント開催	☐ 屋外の催物届出	富田林消防署

6. 近隣に対する配慮、苦情・トラブル等

- ・ 周辺住民が不快に感じる行為や支障が出る行為はご遠慮ください。
- ・ 音楽や大きな音が出るイベント等は、音量制限や内容の変更をお願いする場合があります。
- ・ 実施内容に対する苦情は、誠意をもって、申込者にて対応してください。富田林市に寄せられた苦情についても、申込者に連絡しますので、必ず現地にて対応し、結果を報告してください。
- ・ 周辺住民から苦情が寄せられた時は、企画等の中止を要請する場合があります。その場合、中止に伴う損害については一切の責任を負いません。

7. 許可の取り消し

次の場合には利用の許可を取り消します。

- ・ 利用の権利を他人へ譲渡・転貸されたとき。
- ・ 当施設の規律、公の秩序ならびに善良の風俗に反するものとみなすことができるとき。
- ・ 道路施設、公園施設、建物、設備、器具などを破損、滅失させるおそれがあるとみなすとき。
- ・ 不法行為につながるおそれのある組織の利益になると判断できるとき。
- ・ 暴力団の利益となる活動に該当すると認められるとき。
- ・ 当施設の管理運営上支障があり、利用が不相当と認めるとき。
- ・ 当施設の利用ルールや職員の指示に違反する行為となったとき。

4. 利用の流れ

①申込 【応募期間】 令和7年9月3日(水)～令和7年9月30日(火) 午後5時まで

- ・ 申込期間内に申込書を2p 連絡・問合せ先のメールアドレス宛に添付して応募してください。
- ・ 利用日時は先着順のため、ご希望に添えない場合があります。

提出書類

利用申込書 ※14～15p

②確認・調整 【期間】 随時

- ・ 申込内容を事務局が確認後、申込者に連絡いたします。不明点や確認が必要な点について確認をします。
- ・ 事務局により警察等の許認可調整事務を行います。許認可が出ない場合は出店不可になります。
- ・ 内容について確認・調整が終わりましたら、利用が確定いたします。

③準備 【提出期間】 ～実施の2週間前

- ・ 保健所や消防署など関係機関との協議や届け出等が必要になる場合は、申込者自身で必要な手続きを行ってください。

提出書類（※書式自由）

- 1.実施内容・体制が分かる資料（①申込時と変更があった場合、都度提出）
- 2.保健所や消防署など関係機関との協議や届出等完了が確認できるもの

※確認できるものの提出がない場合は、利用許可を取り消す可能性があります。

④当日

①搬入・設置：車両の場合2人以上（車両運転手と安全誘導係）が必要です

②実施・開店：報告に必要ですので当日の実施風景の撮影をお願いします。

▶開始・終了時の確認のため、指定のLINEオープンチャット(13p参照)に「〇〇(出店名・団体名等)開始します・終了しました」を投稿してください。当日中に、実施状況の分かる写真を2,3点LINEオープンチャットに投稿してください。

③撤収・搬出：基本は2人以上（上記搬入・設置時と同）が必要です。原状復帰をお願いします

※利用詳細は9p～「4.実施のルール（特に気をつけていただきたい事）」を確認してください。

※当日の緊急時連絡先：富田林市まちづくり部金剛地区再生室 TEL 0721-25-1000（代表）

⑤報告 【提出期間】 ～実施後2週間以内

- ・ 開催内容、来場者数等の結果報告シートを2p 連絡先のメールアドレス宛に添付して報告していただきます。

提出書類

結果報告シート ※16p

【OPEN STREET CHALLENGE 申込者・団体等の LINE オープンチャット】

- ・ イベントや出店等の当日の報告、連絡用に利用します。個人、団体、事業者等の代表者が参加してください。※参加者の LINE 個人アカウントの情報は他の参加者に表示されません。いつでも入退会できます。
- ・ 右の二次元コードをスマートフォン等で読み取り、参加コード：2025OSC を入力してください。
- ・ 参加者の確認をするため、参加名は苗字(漢字 or カタカナ or ひらがな) (+ 所属) をお願いします。
- ・ 当日の開始・終了時の連絡はオープンチャットをお願いします。
- ・ 当日写真の投稿もオープンチャットをお願いします。



5. イベント等の事前広報について

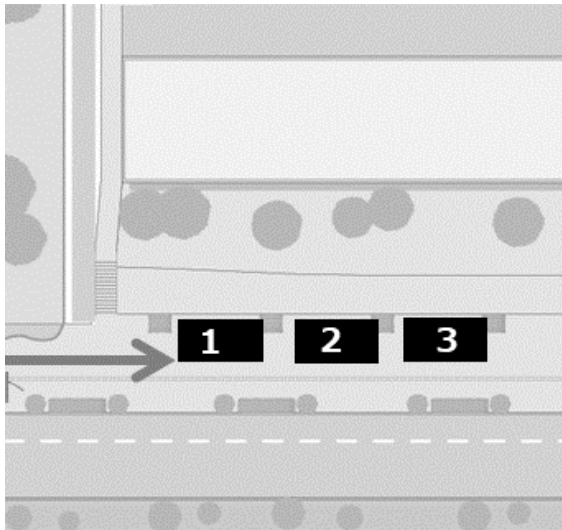
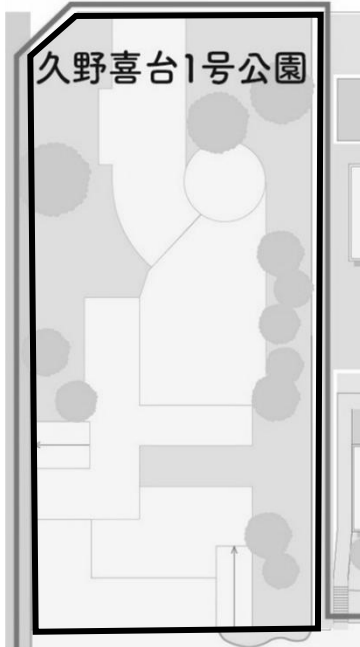
- ・ ウォーカブルなまちづくりの取組を盛り上げていくために、申込者がお持ちの情報発信媒体(SNS、HP 等)で発信する場合、以下の情報を統一して発信いただきますようお願いいたします。
- ・ 申込が決定した方には、OPEN STREET CHALLENGE のロゴをお送りしますのでそちらもご活用ください。

情報発信の統一事項	
1. OPEN STREET CHALLENGE について	【以下の文章を記載してください。】 富田林市では、「金剛駅周辺まちなかウォーカブルビジョン」に基づき、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを進めています。 OPEN STREET CHALLENGEは、効果的な公共空間（歩道・公園）の利活用の方法やスキームを検討するため、一定期間のトライアル（暫定利用）を行い、ビジョンの実現をめざすことを目的としています。
2. ハッシュタグの統一	SNS で投稿する場合、以下のハッシュタグを入れてください。 #ウォーカブル KONGO #プラス1 #プラス1 が生まれる、見つかる！ #OPENSTREETCHALLENGE #社会実験 #金剛 #富田林 #大阪

6. 提出書類

1. 利用申込書

(1) 申込者の基本情報	
申込者	(団体・組織の場合はその名称)
代表者名	(ふりがな)
担当者名	(ふりがな)
TEL	(当日連絡が取れる番号をお書きください。)
E-mail	
(2) 実施内容 ※具体的にご記入ください。	
OPEN STREET CHALLENGE 宣言 (実施の目的)	※金剛駅周辺のめざすまちの姿「+ 1 (プラスワン) が生まれる、見つかる！」の実現に向けて貢献できることや、実施により金剛をどんなまちしたいか等について記入ください。ここに書いた内容は当日 POP (現物は提供します) として掲出してもらいます。
実施内容 ※同様の実績等が 分かる資料があれば、 一緒にご提出ください。 (任意)	※該当する内容に☐ ※複数ある場合は全てに☐ ☐ イベント開催 ☐ パフォーマンス・演奏会 ☐ キッチンカー出店 ☐ テント出店 (飲食・物販等) ☐ 趣味、サークル活動 ☐ 展示会 ☐ その他 () (具体的内容)
	※物販や集客イベント等の場合、PR やイメージできる写真を添付ください。市 HP 等で発信します (最大 3 点、5 M 以内) ➡ ☐ 添付します
対象者	例：未就学児の子どもとその親を対象とした体操
利用人数・ 来場者数 (目標)	

販売等	※飲食の販売や物販、参加・体験費等の徴収について ☐ 有 ⇒参加・体験費 円、販売価格帯： 円 ☐ 無		
実施場所	☐ ふれあい大通り北側歩道（一部） ※希望する位置の番号に○ 	☐ 久野喜台1号公園（全て・一部） ※一部の場合、希望する範囲に○ 	
貸出備品	☐ カフェテーブル・椅子（ ）セット ※最大5セット ☐ 不要		
火器使用	☐ 有 →消防署への届出が必要、消火器が必要です ☐ 無		
発電機の使用	☐ 有 →消防署への届出が必要、消火器が必要です ☐ 無		
その他 ※質問や 相談等			
（３）利用希望日時 ※申込先着順			
希望日（複数ある場合全て）、利用時間を記入ください。 時間帯：9時半～17時 ※準備・後片付けの時間を含みます			
希望日1		時間	: ~ :
希望日2		時間	: ~ :
希望日3		時間	: ~ :
（４）反社会的勢力排除に関する制約			
☐ 富田林市暴力団排除条例に基づき、暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者の申込はできません。			

提出先：富田林市まちづくり部金剛地区再生室 E-Mail kongo-saisei@city.tondabayashi.lg.jp

2. OPEN STREETCHALLENGE 結果報告シート

[illegible]

ご記入ありがとうございます。提出は実施後 2 週間以内をお願いします。

提出先：富田林市まちづくり部金剛地区再生室 E-Mail kongo-saisei@city.tondabayashi.lg.jp